

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271800320		
法人名	社会福祉法人 幸生会		
事業所名	認知症高齢者グループホームわたづみ		
所在地	長崎県対馬市豊玉町仁位91番地3		
自己評価作成日	令和6年10月10日	評価結果市町村受理日	令和7年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 6年 11月 20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念に掲げる「利用者が安心してふつうの暮らしを送れる家庭的な生活環境の提供」を、職員一人一人が理解し、利用者個々の身体的・精神的状況に応じた生活環境の提供に努めている。利用者個々の残存機能を生かしながら、洗濯物干しや調理、庭の草取りといった、これまで普通に行っていたことを日々の生活の中に取り入れ、やりがいや存在意義を実感して頂けるよう取り組んでいる。バスハイクに出掛け生まれ故郷を巡ったり、所外を散歩したり、外出の機会も多く設けるよう努めている。また、回廊式の廊下を利用し一日一回は所内散歩の声掛けを行い、残存機能維持に繋げている。職員から声掛けをしなくても、利用者が自発的に動かれる事もあり、日々の日課になりつつある。面会は感染症対策により時間やマスク着用等の制限を設けながら、玄関先で対面しゆっくりとした時間を過ごしていただけるよう対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、母体法人の特別養護老人ホームの他、隣接する認定こども園等の福祉施設、商業施設が集約した地域の拠点に立地している。そのため職員研修や緊急時の応援体制等、母体法人との協働により豊かなサービスを提供することができている。職員は、利用者が我慢することなく、ここに来てよかったと思える暮らしの実現に向けて、理念である“ふつうの暮らし”の実現のためには本人の内なる思いを汲むことが大切だと認識している。住み慣れたふるさと巡りや食べ慣れたおかゆの提供、趣味の継続等を手厚く支援している。運営推進会議では、行政担当者や地域住民、入居者・家族代表を交えて活発な意見交換を行っていることがわかる。事業所は、利用者中心のケアを重視し、趣味や会話を楽しむことで利用者の笑顔を引き出すケアの実践も取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつでも目に付く場所に掲示し、日々の業務の中でもすぐに確認し常に意識できるよう工夫している。	理念は玄関、事務室、キッチン等に掲示し、ミーティング時に唱和している。特に理念の中にある“ふつうの暮らし”を重視し、全職員でその意味を話し合っ実現を目指している。シフト表に管理者からのメッセージや格言を載せ、事業所の目指す支援の在り方の浸透を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敷地内に認定こども園が建設され、併設施設の敬老会の際には園児による催し物があり交流も図れた。食材の購入は近所のスーパーで行っており、近くの衣料品店に買い物に出掛けたりしている。	事業所は、併設する母体法人施設と共に地域の福祉事業の拠点となっており、法人とともに地域との関りを積極的に取り組んでいる。地域住民からの問合せや見学も多い。中学生が特養の職場体験の一環で来所したり、隣接する認定こども園との交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者家族や関係者、電話等で介護についての相談やお尋ねがあった際には、認知症実践研修修了者が主になり相談に乗ったりし対応している。空床がある際は短期利用を受け入れ地域の利用者に施設利用を体験して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、利用者の近況報告や日々の取り組みを報告し、意見やアドバイスをいただいている。会議後は会議録を回覧し、職員間で共有してサービスの向上に努めている。	年6回、市職員、包括支援センター職員、民生委員、特養生活相談員、家族・入居者代表が出席して対面で開催している。議事録には他ホームとの活動の様子を伝え合う等、活発な意見交換の様子を詳しく記載しており、家族に送付している。家族代表は数年毎に交代している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市から届くメールや文書等を確認し、不明な点は市の担当職員に電話や窓口で相談させてもらい協力関係が築けるよう努めている。	市担当職員が運営推進会議に参加し、行政との連携を図っている。最近では、マイナンバー取得や保険証としての利用等を問い合わせている。福祉事務所の職員が訪問し、利用者の様子を確認している。行政主催の研修は遠方であることが多いため、オンライン研修を受講している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、利用者の状態に合わせ定期的に検討を行ったり、事業所内で年2回研修を実施し理解を深めるよう努めている。玄関の施錠は夜間のみ(遅番退勤後～早番出勤時)行っている。	指針を策定し、3ヶ月毎に身体拘束適正化委員会・虐待防止委員会を開いて検討し併せて年2回研修を行っている。法人に同様の委員会組織があり、外部からの視点も取り入れている。帰宅願望や言葉の掛け方等、その都度記録して職員間で検討している。	

認知症高齢者グループホームわたづみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、「職員倫理規定」を基に業務に取り組んでいる。半年に1回施設全体で虐待行為の実態調査があり、各自が日々の介護を振り返り不適切ケアについて考え、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている方はいない。権利擁護に関する制度の必要性について学ぶ機会を設けようと努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約の際は内容を十分に説明し、疑問や不安な点等がないか傾聴し納得して頂けるようにしている。改定時には文書を郵送し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	個々に応じて傾聴すると共に、日々の生活の中からも想いや要望を受け取り、汲み取るよう努めている。家族へは面会時や電話連絡等を通じてコミュニケーションを図り、要望を伝えやすい雰囲気作りにも配慮している。運営推進会議の際にも意見を頂いている。	管理者は、入居説明時に相談苦情受付の説明している。意見箱の設置や苦情解決のフローチャートの掲示もある。職員は、利用者との日常会話から要望を把握し、献立や活動内容に反映している。家族とは面会時や電話など、利用者の様子や思いを伝えながら、家族との信頼関係構築に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のケア会議で職員の意見を聞いたり、日々の業務で感じた事等があればすぐに報告・相談するように伝えている。職員意見箱を設置し、定期的に確認している。	職員は、ケア会議や委員会に限らず、普段から管理者に意見や提案を行う機会がある。施設長と管理者は、職員意見や提案を軽んじず、運営に反映している。故郷巡りや業務内容の見直し、物品購入など、職員の気づきを活かし支援している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意見を聞き、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では定期的に研修が実施され、数日に分かれ全職員が確実に参加し、学べる機会を確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島内の介護支援専門員連絡協議会への参加や医療・福祉関係機関開催の研修会や説明会に参加し、情報や意見を得る事でサービス向上に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際は本人の想いや要望等を聞き取り、十分にコミュニケーションを取りながら、話しやすい雰囲気作りに努めている。要望には可能な限り柔軟に対応し、安心した生活が送れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に要望等を聞き取り、サービスに取り入れていくこと、利用していく中で要望や困り事が出てきた際には、その都度いつでも相談して頂けるよう伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネ等との情報共有を密に行い、本人のその時の心身の状況をしっかりと把握し、本人がこれまで生きて来られた生活歴を聴き取り、趣味活動の継続や本人と家族等が何を求めているか理解するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人の存在や価値を尊重し、その人らしく生きる事、尊厳を守るように努めている。食事作りや洗濯等、本人が出来る事を声掛けしながら一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	一緒に支えていく関係が築けるよう、面会時に普段の様子を伝えたり、月1回施設便りで日々の様子を報告している。本人の些細な変化もしっかりと電話等で報告、連絡を行い、常に本人の今の状況を把握していただけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策を講じながら面会を実施し、家族や親戚、知人との時間を大切にできる場を提供している。また、バスハイクで生まれ故郷に出掛け懐かしさを肌で感じる機会作りにも努めている。	利用者の普通の暮らしを支援するために、家族に協力を得て生活歴の把握するとともに、職員は、日常会話から情報収集に努め、書面にて情報を共有している。家族との面会、外出は可能であり、法事へ出掛けた利用者もいる。今年は、故郷巡りを行い、近所の知人との再会も果たしており、馴染みの関係継続を重視した支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者各々の個性を尊重しながら、全職員が、利用者個々が落ち着いて穏やかに過ごせる関係性をしっかりと把握し、良好な関わりができるよう支援している。心身レベルの低下で他者との交流が難しくなってきた方にも、職員が積極的に関わりを持つ等し、孤立せず過ごしていただけるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも、いつでも連絡・相談に応じることを説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを多くとることを大切にし、利用者一人一人への傾聴を主とし、普段の何気ない会話などからも利用者の思いや希望、意向を汲み取る姿勢に努めている。	職員は、利用者一人ひとりとの会話をする場面を逃さないよう、日々寄り添った支援を行っている。また、利用者同士の会話にも耳を傾けており、知れた情報は、日勤日誌などに記録し、職員間で共有し、支援に活かしている。本人の生活リズムに合わせ、思い思いの暮らしぶりとなるよう配慮していることがわかる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居宅ケアマネや各事業所から細かい情報を得たり、地域の方や、これまで生きてきた馴染みの関係の方々、また家族や親族に詳しく聞き取りを行いながら、経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人がどう暮らしたいのかを聞き、普段と違う様子や変化が見られた際は、職員間での情報共有をしっかりと行い、常に本人の今現在の状況を把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年に1回モニタリングを行い、ケアの見直しや目標達成、新たな課題について会議を行っている。本人、家族の意見や要望を聞き取り、毎月のケア会議に職員間で検討し、本人の現状に即した介護計画作成を行っている。医療的な対応については主治医に相談しながら意見を求めている。	ケアマネージャーは、利用者の思いの実現に向け、職員と支援内容を検討している。半年ごとのモニタリングでは、見直しを行うとともに、ケアの方向性を共有しチームケアに取り組んでいる。職員は介護計画をもとに記録を行い、実践状況を把握する仕組みがある。家族や利用者の意向を反映し、同意のもとケアを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の本人の様子やケアの状況、気づきを個別記録に残し、申し送りノートでも情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かそうと努めている。		

認知症高齢者グループホームわたづみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院による空床時には、本人・家族の承諾を得て短期入所の受け入れを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で利用可能なサービスを把握し、必要に応じ利用できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入所前からの主治医を事業所入所後もかかりつけ医としている。距離がある対馬病院の場合は、本人・家族の希望を大切にしながら、緊急時等の利便性を考慮し、施設付近の診療所への変更を提案する場合もある。円滑な受診ができるよう、随時、連絡・相談し協力医療機関との連携に努めている。	入居者の大半が診療所を受診している。他科受診は、職員が付き添い対馬病院にて受診している。また、半年毎に歯科検診を行っている。夜間緊急時は救急車にて対馬病院へ行くよう定めており、対応手順・マニュアルは事務室に掲示している。更に、特養の看護師に相談できる体制があり、適切な医療を受けることができている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	急変時等には併設の特養看護職員の協力が得られるよう体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に至った際には、情報提供書、対馬版ケアパスに本人の状態を詳細に記載し、情報提供を行っている。入院中の状態把握もしっかりと行い、病院関係者と定期的に連絡を取り合いながら、早期退院に向けての支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在当事業所では看取りの体制が整っておらず困難な為実施していない。入所時に、重度化した場合の指針を説明し同意を得ている。要介護3以上の利用者には併設施設への申請を支援している。重度化に関する指針の見直しを行い事業所の方針と統一した。	母体法人施設と協働して終末期・看取りまでを支援していく方針であるため、事業所では看取りを実施しない旨を契約時に家族に説明している。重度化の指針、看護師体制を改訂し、法人全体で終末期のチーム支援を確認している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に対応できるよう、救急救命講習を受講している。職員間の異動、新規採用もあった為、急変時対応マニュアルの見直しを行い、再度対応の確認を行った。実践力にはまだ不安がある為、定期的な訓練が必要で検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年2回夜間想定で、内1回は消防署立ち合いによる避難訓練を実施し、消防署職員からもアドバイスを頂いている。夜間想定訓練時は併設施設職員にも応援をお願いしている。また訓練未実施の職員もいる為、訓練実施後の気付きや課題、対策を自分の事として頭に入れておくよう各自が情報共有に努めている。火元になりやす場所の点検を定期的に行い、未然防止に努めている。	消防署立会い訓練を含め、年2回訓練を実施している。以前は夜間想定のみであったが、今年度からは日中訓練も行うことを検討している。マニュアルや連絡網を整備し、非常時には特養からも応援がある。法人BCPには備品等の記載があるものの、事業所として緊急時の持ち出し品の確認はこれからである。	事業所として保険証・家族連絡方法・与薬情報等の緊急時の持ち出し品を整備し、職員全員で確認することに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重し、否定的な言葉遣いや態度は避けるよう配慮しながら関わりを持っている。利用者の個人情報事は事務所で保管し、プライバシーの確保も行っている。御家族には、契約時個人情報管理について説明し、同意書にサインを頂いている。	職員は、理念である“ふつうの暮らし”の実現のためには本人の思いを把握し、本人主体のケアが大切であるということを知り、認知症ケア勉強会で学んでいる。日頃から人としての尊厳のあり方について検討していることが確認できる。個人情報は事務所で一括管理をしている。契約時に写真等掲載の同意書をとっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	好きな飲み物やその日のおやつを選んで頂いたり、日常生活の些細な選択でも自己決定できる機会を設け働きかけている。また、常に肯定的で明るい声かけや表情に気を配りながら、思いや要望を表しやすい雰囲気作りを努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室で休まれたり共有スペースで過ごされたり、本人のその日の状態に合わせて自由に過ごして頂けるよう見守っている。天候が良い日に戸外に出たいと希望があれば、少しの時間でも所外散歩を実施したり、出来る限り希望を叶えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に櫛を渡し鏡を見ながら自分で整えて頂いたり、散髪の際には希望の長さを伺い対応している。爪切りや顔の産毛の処理等、細かい部分は職員が配慮し、定期的実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえや魚の切り分けなどを一緒にいき、食事前から楽しめるような働きかけを行っている。誕生会の際は、ご本人の嗜好品を聞き取り食事メニューに取り入れている。	職員は、旬の食材や利用者の希望を毎日の献立に反映している。ご飯の硬さや盛り付けは、利用者の咀嚼や好みに合わせ、食欲を高めるよう工夫している。季節に合わせた郷土料理、誕生日や敬老の祝い、おせち料理などの特別メニューは利用者との会話から献立を考えている。食事を通し、日常の大切な活動を支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の好き嫌い、咀嚼・嚥下状態に応じた食事提供を行っている。食事や水分の摂取量を記録に残し、日々の状態に合わせた提供ができるよう努めている。		

認知症高齢者グループホームわたづみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯の方は毎食後必ず外して、義歯ブラシ使用で洗浄行っている。自分でできる方は声掛け、見守りしながら毎食後確実に実施してもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、必要時には声掛けしながら支援している。夜間パット交換の方も、日中はトイレ誘導行い、座位排泄を基本としている。常に、利用者の排泄状況にあった支援方法やパット使用の検討を行っている。	日中はトイレで座位による排泄支援を行っている。夜間は、利用者が安心できるようポータブルトイレでの対応も行っている。職員は、排泄支援の状況を記録し、ケア会議において声掛け誘導やパッド類の種類など個別支援方法を検討しており、本人が快適に過ごせる排泄支援を実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や食物繊維が多いものを積極的に取り入れ食事提供を行っている。水分摂取量をチェックしながら、好みに応じた飲み物を提供している。活動が低下している方には所内散歩の声掛けを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本毎日入浴可能とし、午後から入浴できる環境を整えている。希望がなければ職員が最終入浴日を考慮して声掛けしているが、希望があればいつでも入浴可能な体勢を整えている。体調不良等で入浴できない時は清拭で対応し、清潔保持に努めている。	日曜日以外は入浴の準備を行っており、本人の希望に沿って入浴支援を行っている。シャワー浴や足浴、同性介助など、利用者の状況に応じた支援である。体を温めることで、日中落ち着かない利用者もリラックスしており、入浴はくつろぎの時間となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節に応じて寝具・室温調整を行い、安心して気持ちよく眠れる環境を整えている。随時ベッド周りの清掃・リネン交換を実施し、清潔な寝室作りにも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬状況把握に努め、処方の変更があった場合にはしっかりと申し送りを行い、確実に安全な服薬が実施できるように気を配っている。眠剤や安定剤を服用された時は、その時の状況をしっかりと記録し、情報共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自宅で日課にされていた草取りをして頂いたり、洗濯物干しやお盆拭き等個々の残存機能を生かせる役割を持って頂いたり、視聴を楽しみにされているテレビ番組を観る時間を設けたりしながら、毎日を意欲的に過ごせるよう支援している。		

認知症高齢者グループホームわたづみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	戸外に出たいと希望があれば、少しの時間でも外に出掛け満足して頂けるよう支援している。排泄の心配なくどこにも出掛けられるようにPTイレを持参し、長距離でも対応できるよう工夫しながらバスハイクを実施している。	外出に向け、利用者の筋力を落とさないよう室内での歩行訓練の時間を設けている。草とりや外でのおやつタイムなど、普段の活動に取り入れており好評である。時には、隣接する認定こども園に出向いたり、四季折々の風景の見物、故郷巡りと称したバスハイク等、利用者の楽しみとなる外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持や管理は行っていない。希望の品があれば御家族に相談し対応して頂いたり、立替金で購入したりしながら臨機応変に対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	荷物が届いた際には、ご本人に直接お礼の電話をして頂いたり、年賀状等送付の希望がある方には出して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に毎日ホール内、各居室の掃除機かけを行い清潔保持に努めている。床暖房等の空調器具を活用し、利用者に合わせた室温、温度調整に徹している。草花を活けたり、掲示物を展示し目でも季節感を感じて頂けるような空間作りを行っている。	施設は回廊式になっており、中央のリビングホールにはソファやテーブルを配し、和室のコーナーにはこたつを置いており、利用者が思い思いに寛げる空間となっている。ガラス張りの玄関ホールのソファで、利用者が座って外の様子を眺めたり、談笑している。季節の飾り物や利用者の作品掲示など彩り豊かな環境整備に取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士で過ごせるよう居場所の確保を行い、好きなように過ごしていただける空間作りを努めている。自室で過ごされる際は無理な声掛けは行わず、独りの時間も有意義に過ごして頂けるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時、自宅で使用されていた家具や思い出の品の持ち込みを声掛けし、後々でも自由に持参して頂けるようにしている。本人の好みに合わせた居室作りに努め、本人と一緒に壁の飾りつけを行ったりしている。	居室は、使い慣れた家具や調度品を持ち込むことができ、家族からの写真や本人の制作物、お祝いの色紙等が飾っている。備え付けのクローゼット内の私物は担当職員と本人が話し合って整理したり、衣替えや着替えの洋服を選んだりしている。職員は、利用者が安心できる居室整備に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行時の障害物の有無、危険箇所等がないか随時チェックを行い、問題が見つければその都度改善し安全に過ごして頂けるように努めている。居室入口には名札を掲示し、自分で確認しながら行き来ができるようにしている。		